

市が関与する任意団体に対する内部監察実施結果

- 1 実施年月日 平成30年11月5日（月）～令和元年10月25日（金）
- 2 対象団体 市職員が事務局として財務事務を担っている団体（42団体）
- 3 対象項目
（1）市職員が事務局として行っている任意団体の財務に関する事務
（2）対象年度は、平成29年度及び平成30年度

4 実施手法

各団体について、収入及び支出手続書類等の関係書類の処理状況並びに預金通帳等の保管状況について、内部監察チェックリストに基づき監察するとともに、関係職員からの説明聴取により実施した。

なお、各団体とも財務に関する規程等が定められていないため、市の規則等に基づく財務手続を基準にそれぞれ判断した。

5 実施結果

各団体のチェック項目について、○、△、×の評価を行い、チェック項目数に対する○の割合が80%以上の団体はA、60%以上の団体はB、40%以上の団体はC、40%未満の団体はDと判定した。

42団体のうち、A判定は3団体、B判定は9団体、C判定は16団体、D判定は14団体であった。